



平成 25 年 2 月改訂「具体事例による 財産評価の実務」発刊記念セミナー

『財産評価の実務』の主要事例の解説

講師：税理士 笹岡 宏保 氏

■ 開催日時 平成 25 年 5 月 9 日（木）10:00～17:00（昼休憩 13:00～14:00）6 時間研修

■ 開催場所 資格の学校 TAC 八重洲校（地図は[こちら](#)）

■ お問い合わせ：TEL：03-5276-8887（株）プロフェッションネットワーク 担当：植野・松島
（お問い合わせ時間 祝祭日は除く月曜日～金曜日 10：00～17：00）

■ 主催 株式会社プロフェッションネットワーク（TAC 株式会社および株式会社清文社の合弁会社）

■ 受講料 テキスト付でお申し込みの方には、『平成 25 年 2 月改訂『具体事例による財産評価の実務』
【発行：清文社・B5 判・2,512 頁・2 分冊・箱入・3/15 発刊・定価 7,140 円(税込)】を発刊後、
お振込みが確認されましたら送付致します。

なお、当日は研修に関連する書籍の一部を抜粋して資料で配布しますので、当日はご持参いただく必要はございません。

会員区分	テキスト付き(税込)	テキストなし(税込)
会員以外の方 (下記のいずれかの会員に事前登録いただくと 優待価格で受講可能です)	38,000 円	31,500 円
プロフェッションネットワーク 一般会員（無料会員）	26,250 円	21,000 円
プロフェッションネットワーク プレミアム会員（有料会員）	15,750 円	10,500 円

※ [株式会社プロフェッションネットワーク](#)の無料会員（一般会員）又は有料会員（プレミアム会員）にご登録いただいた後にお申し込みいただくと、通常より優待価格で受講可能です。 無料会員（一般会員）またはプレミアム（有料会員）のご登録は[こちら](#)
なお、ご請求書を会社・事務所名で発行ご希望の場合には、「登録区分」を「法人登録」で無料会員（一般会員）又はプレミアム会員（有料会員）でご登録ください。会員区分の説明は[こちら](#)

■ 講師紹介

税理士 笹岡 宏保 氏

著書 『小規模宅地等の課税特例の実務』（清文社）
『具体事例による財産評価の実務』（清文社）
『相続税の実務 Q & A』（清文社）
『Q & A 税理士のための 資産税の税務判断実務マニュアル』（清文社）

■ 対象者

資産税のプロフェッショナルを対象にしています。
資産税を専門にしている税理士の方
資産税に習熟している税務事務所職員の方

■ 笹岡宏保先生からのコメント

平成 25 年 2 月改訂『具体事例による 財産評価の実務』(清文社)を 3 年ぶりに改訂する予定になっています。

そこで、今回の研修会では、この改訂版の書籍の中から、新規に記述した項目、話題の項目等の中から、時間の許す限り厳選した題材について、財産評価の実務を間違いなくおこなうためのポイントを実践に即して、ご説明させていただきます。

■ 研修内容の主な項目

- (1) 評価単位 (単有地と共有地が隣接する場合の判定)
- (2) 広大地に係わる最近の争点項目等
 - ① 『その地域』の判定
 - ② 『標準的な宅地の地籍』の判定
 - ③ 『容積率 300%の地域』の判定
 - ④ 『無道路地』に対する広大地評価の可否判断
- (3) 『庭内神し』の敷地である土地の評価
- (4) 取引相場のない株式の評価
 - ① 原則的評価と配当還元評価の区分上の論点 (法人税施行令の理解)
 - ② 類似業種比準価格の計算の基礎とされる『比準割合』計算上の留意点
(例)所有株式を自己株式として譲渡したために、譲渡法人に『みなし配当』が生じている場合の受取配当金の益金不算入の計算
- (5) その他

■ お申し込み期限・方法等

1) 申込み方法

【『財産評価の実務』の主要事例の解説】セミナー申込書(お申込みは[こちら](#))に必要事項をご記入の上、株式会社プロフェッションネットワーク宛に F A X にてお申込ください。

(お申込み期限) 平成 25 年 4 月 30 日(火)

2) 弊社より「請求書」と「受講証」を送付します。

3) 指定の銀行口座にお振込みください。

(お振込み期限) 平成 25 年 4 月 30 日(火) 午後 3 時

4) キャンセル

お支払済み受講料の返金につきましては、平成 25 年 4 月 30 日(火)17:00 までに電話でご連絡ください。

弊社より「返金依頼書」を送付しますので必要事項を記入し、FAX をお願いします。

なお、併せて原本も弊社あてご郵送ください。本書類受理後に受講料を返金(振込手数料はお客様負担のため振込手数料控除後)いたします。